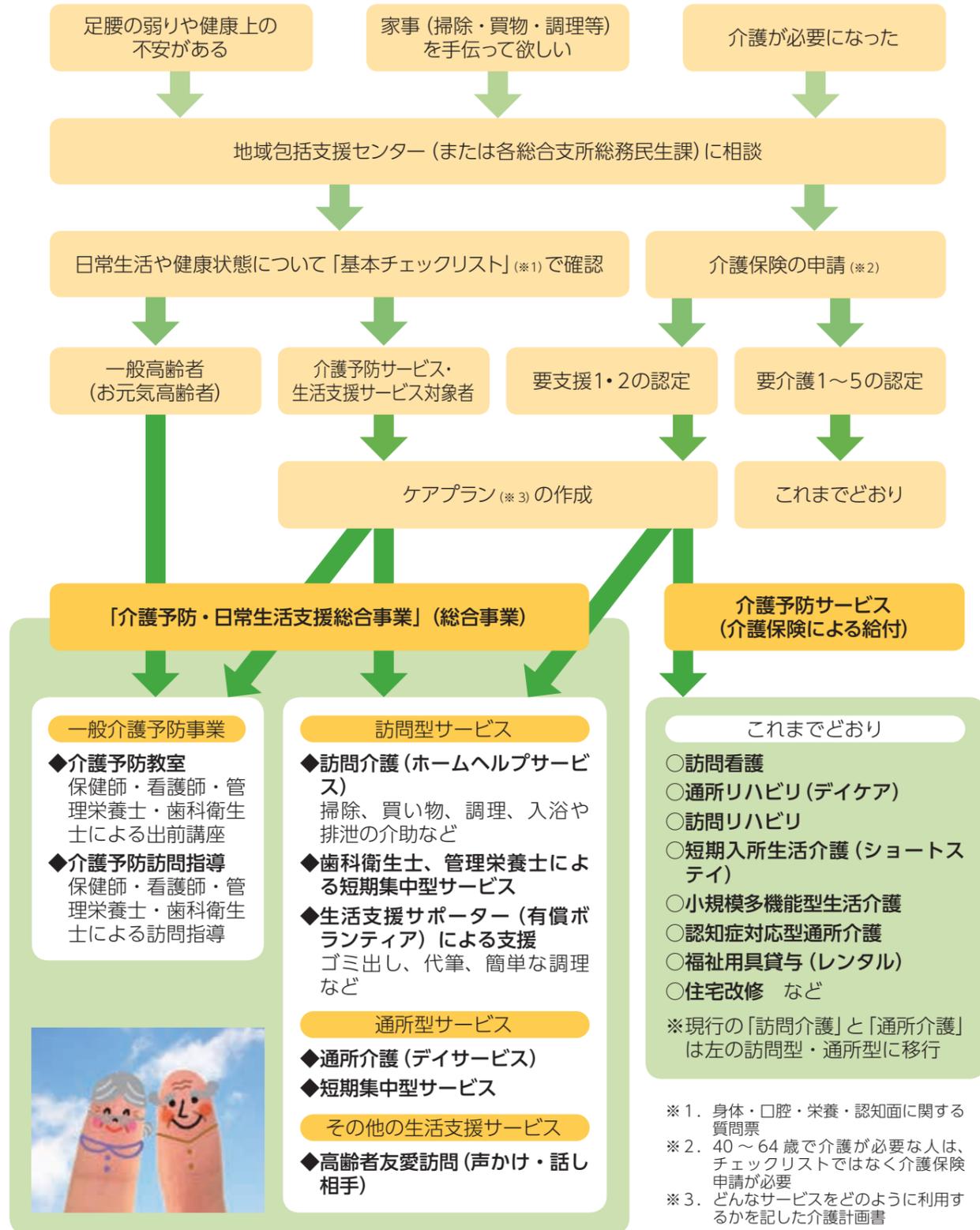


## サービスの利用の流れ



### 問い合わせ・相談は、菊池市地域包括支援センター（高齢支援課地域包括支援係）へ

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんに関する相談窓口です。皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすための支援を行います。気軽にご相談ください。

要支援1・2の認定者と総合事業対象者の皆さん

# 訪問介護と通所介護の仕組みが変わります

【問い合わせ先】  
 地域包括支援センター（高齢支援課 地域包括支援係）  
 ☎0968(25)7216

これまで、体の状態にかかわらず利用者全員が一律のサービスを受けていましたが、4月からは体の状態に合わせた内容のサービスを実施します。  
 新しい「訪問型A」および「通所型A」サービスは、入浴介助や移動介助などの身体介助を必要としない人が対象です。  
 利用料についても1カ月単位の一律の金額でした

が、利用した回数に応じた負担となり、さらに身体介助を必要としないので、利用料金は安くなります。  
 できるだけ介護を必要としない状態を維持する「介護予防」に重点を置いた内容のサービスを提供しますので、心身機能のますますの向上が期待できます。  
 要介護認定（1～5）を受けている人は、これまでどおり介護サービスを利用できます。

